

博士学位請求論文審査報告

論文提出者 吳 冬青

論文題目 「みやび」論序説——「みやび」の誕生——

審査委員 秋谷 治
新井 皓士
松永 正義

I 本論文の構成

本居宣長が外来思想を排し日本の思想の根本として考えた「やまと心」を知る手段・具現として示した、「もののあはれ」を中核的な要素とする「みやび」という概念を、本居宣長や旧来の神道思想から切り離し、相対化するために、その通史的把握を目標とし、「みやび」概念の誕生期の史実解明・「王化」理念形成期事情の検討、及び「みやび」を象徴する一事物として梅に対する新たな認識の開花について検討・考証を行ない、通史的系統的解明の序説としたものである。全2部からなる本論文の構成は以下の通りである。

緒言 「絶対的他者性」としての「みやび」
一 「絶対的他者性の想定」
二 宣長学と宣長の「みやび」
三 「みやび」に関する先行研究と本稿の位置付け

第一部 「王化」の理念と記紀の成立

第一章 失われた「文学」の目的

- 一 文学と「存在の価値」
- 二 『古事記』の目的とその発生
- 三 「邦家之経緯、王化之鴻基」の解釈をめぐって
- 四 『古事記』の謎と記紀二書の差異

第二章 『古事記』成立論続貂

- 一 記序の信憑性と問題点
 - 二 『古事記』成立論のキーワードと根本問題
 - 三 成立論の根本問題をめぐる諸説と解釈の恣意性
 - 四 「勅語」の意味
 - 五 「誦習」の意味
 - 六 「其事」の意味
 - 七 まとめ
- 第三章 『日本書紀』の成立について
- 一 沈黙の修史関連記事
 - 二 舎人親王の奉勅時期と書紀撰修の起点をめぐって
 - 三 書紀の暦日暦法について
 - 四 書紀の区分現象について
 - 五 その他の内部徴証
 - 六 まとめ
- 第四章 「王化」理念の成立
- 一 「帰化人」論の憾み
 - 二 「帰化」制度の創出
 - 三 王化政治への転換
- 第二部 「みやび」の誕生
- 第一章 選ばれた具象物
- 一 様式としての「みやび」
 - 二 選ばれた具象物
 - 三 第二部の目的
- 第二章 万葉仮名に選ばれた「梅」
- 一 植物の梅の日本渡来
 - 二 薬用の「烏梅」の日本伝来
 - 三 記紀万葉と仮名としての「梅」
- 第三章 「王化」の花の開花
- 一 「なにはづのうた」について
 - 二 日本文学における梅の登場

三 そのころの額田王と柿本人麻呂について

第四章 「みやびたる花」の成立

一 万葉梅歌の認定とその出現時期

二 「攄情」の花への転換

三 「梅花落」と心の故郷

結 語

主要参考文献目録

附録

一 玉台新詠梅詩

二 全漢三国晋南北朝梅詩

三 全唐梅詩

本文（「結語」まで） 309 頁 37 万字

II 本論文の概要

「緒言」でまず、本居宣長が当時の儒教一元化の風潮を否定して日本的価値・日本的思考として「やまと心」を掘り起こし、「神ながら」の心として絶対化の道を切り開いてしまった行き過ぎに対し、文化人類学で唱えられる文化相対主義の方法論における、それぞれの文化の歴史的存在意義を認めながら人類共通の普遍的な理念を模索していく「絶対的他者性の想定」にヒントを得、「やまと心」を知るための階梯であり、「やまと心」という「神ながら」の感性のあらゆる可能性を包括する総称でもある「みやび」という概念の把握検討が、歴史的存在意義と新たなる普遍的な価値を見出すためになされねばならないと提案する。

第1部

第1章において、「みやび」の先行研究では一貫した検討把握がなされていないので、その通史的系統的研究を行なうために、この概念の発生成立期の検討を『古事記』『日本書紀』の成立事情と「王化」の理念の成立に即して行なう。飛鳥時代の天武朝

末期に天皇号が始用されるが、この頃、天武天皇が国家統治の正統性を根拠づけるために『古事記』の編纂を企てた。その撰録の目的と本質を示す序文の一節「邦家之経緯、王化之鴻基」の解釈を検討し、新しい解釈を示した。二句は対句の形をとっているが並列ではなく、「邦家」は天皇制国家のことで制度であり手段であるが、「王化」は国家の目標ないし理念であり、律令国家という天皇統治基盤の確立は観念的には「王化」のための基礎作りに過ぎず、治政の理念は「王化」にあると。しかし「王化」が『古事記』本文にはなく『日本書紀』に頻出する現象は二書の成立過程によると考察する。

第2章において引き続き『古事記』の成立論をめぐり、諸説の解釈の恣意性を匡し、以下のように論定する。天武天皇は「邦家之経緯、王化之鴻基」となる帝紀旧辞を定めるため「撰_レ録帝紀_一、討_レ竅旧辞_一、削_レ偽定_レ実、欲_レ流_レ後葉_一」の詔を下し、稗田阿礼に口勅して「帝紀旧辞」を暗誦させた。しかし時移るも帝紀旧辞の「削偽定実」は行われなかったため、元明天皇は帝紀旧辞に誤りのあることを惜しみ、太安万侶に阿礼の暗誦しているところを撰録させた。したがって「撰_レ録帝紀_一（中略）欲_レ流_レ後葉_一」の詔は阿礼に発せられたものでなく、阿礼誦習本は天武天皇親撰本でもなく、宮廷所伝本でもない。そう解釈することで記序解釈の無理も解消され、『日本書紀』から無視されていたことも理解でき、「王化」の語が見られないのも「削偽定実」以前の帝紀旧辞にはなかったと判断する。

第3章では書紀の成立過程の全容解明には至らなかったが、天武天皇は681年に「邦家之経緯、王化之鴻基」となる帝紀旧辞を定めるためその削偽定実の詔を発したが完成せず、以後四朝に亘り継続され、この削偽定実の過程で「王化」及びその類語により潤色されたと考える。

第4章では、『日本書紀』に表れる「王化」及びその類似表現の検討から、「王化」とは、教化が行き届き、民が生業を楽しみ、夷狄も服従し天皇の徳化に浴し、海外の人が帰化してくるような天皇の世界であると纏め、これは華夷思想に基づく古代中華帝国の日本版にほかならず、過去の倭王が自己定位した中国王朝の外藩ではなく、「西の皇帝」の国家に対等する「東の天皇」の「中華思想」日本なのである、と把握する。このアイデンティティーは推古二十八年の最初の史書編纂や大化の改新、近江令の制定を経て徐々に形作られ、ついに浄御原令の編纂過程における天皇号と「帰化」制度の創出によって王化政治を理念とする観念的な「中華帝国」として結実した、と

結論づける。

第2部

第1章では、「もののあはれ」を発生させる美の形・様式である「みやび」を集約した具象物としては桜を考えがちであるが、それを象徴する内裏紫宸殿前の左近の桜も元は梅であり、仁明朝に代えられたが、仁明天皇にとって両者に断絶があったと考え難く、「王朝のみやび」を集約した桜も「王化の花」であり、儒教的な「王化の花」が同時に「もののあはれ」を催す「みやびの花」となり得、異質な二つの位相をもち得たメカニズムが、すでに万葉歌人から「みやびたる花」と謳われた梅において成立していたと論証していく。

第2章 梅は中国原産で弥生時代に渡来し、薬用の「烏梅」も天武持統朝以前に日本に知られていたことを本草書の伝来について語源説の検討とともに詳細な考証を施す。次に『古事記』では漢字として一字も表されず『日本書紀』において音としてのみ使用されていたが『万葉集』では植物の梅として特化されていく検証から、梅花流行を推測し、第3章漢詩の用例の検討によって王仁の「なにはづにさくやこのはな」は梅ではないと判断する。『懐風藻』において「塩梅」は臣下の規範としての観念として詠まれ儒教倫理の中に組みこまれた梅の受容が始まった。7世紀後半の葛野王の詩から私的性格の詩にも登場するようになったが、点景として又儀礼詩として詠まれるにすぎず、六朝・初唐の梅詩における信仰的・情詩的・思索的要素は見られなく、理想化された天皇治世の風景としての飾り物であった。これらの検討を経て梅の流行と「左近の梅」の理由は「塩梅」の論理からではと推測し、「王化」の花として認められていったとする。

第4章 『万葉集』における梅歌を整理し、『懐風藻』と同時期から和歌でも梅花が詠まれ、梅詩によって触発され理念化された春景の一部としてではなく、梅花自体を詠み情緒を覚える対象物として賞玩されるようになっていったと指摘する。更に大伴旅人による大宰府での梅歌宴で宴を企画するのも梅歌を詠むのも「攄情」のためと確認し、ただの賞玩の対象物以上の意味として望郷の思いを誘う花という特定の意味を賦与されていたと考察し、旅人をして「みやびたるはな」と認識せしめるにいたった。都以外の視点から新たな発見をしたことにより「みやび」という概念が望京の文人貴族による、宮廷を中心とした貴族文化への慕情によって成立し、望京の文人貴族

にとって「みやび」は美の最高の価値となっていたと結論する。

結語では、上記のように纏めてきた本稿の個々事項を総合的に整理している。

III 本論文の成果と問題点

本論文は、「みやび」という王朝時代の美意識として限定的に考えられがちであった一方で、今日も京都文化のそれとして特徴づけられる美的概念が、本居宣長の認識以来行き過ぎた概念として歪められた「やまと心」と同心円で包括する概念であるとの認識の下に、日本人の心にある種の憧憬として底流してきた美意識として歴史的存在意義を認めながら、それを相対化していく新たな道を探求するために、古代から現代にいたるその現われと変容を通史的に把握しようと試みたものであり、主として上古から平安時代初期までを扱う。従来の「みやび」研究は語源的解釈か中国の「風流」概念との関連考察か『伊勢物語』の主題論に留まり、現代にも使用される概念の掌握がなされていなかったこれまでの認識に対し、天皇制を現在も維持し続ける日本人の精神の底流にあるものを見究めようと先鞭をつけた意欲的な研究である。その企図は綿密に考証していく方法のあまり序説に留まったが、個々の検証過程を経て述べる結論は穏当適切なものが多く、その概要は前章に述べた如くである。

古代という文献資料の限られた時代の個々の検討はいきおい諸説の検討に留まらざるを得ずその矛盾の指摘と合理的な解釈を示すに留まらざるを得なく、新たな資料による証明や新説を出すには至っていない所も見受けられるが、綿密な考証態度及び中国の資料も詳細に参照し考察を加えており、その結論には首肯されるところが多い。たとえば『古事記』序文の解釈のしかた、及び成立論について、又梅花の文化受容過程の考察においてである。それぞれの検証においては底本や伝本の検討も行なっており外国人の研究としては卓越する考察態度といえよう。

しかしながら、論点の方向が必ずしも明瞭でないまま論証に入りこんでいく傾向があり、個々の検討は緻密なものであるが、結論において、証明すべき点が暗示される形で結論づけている所がある。たとえば「王化」を支える実体が暗示されるだけで踏み込みが足りない面がそれである。この他「王化」と「みやび」の関連に関してや、また梅と桜とパラレルであると簡単に論じて片づける点において、それらの繋がりもしくは転換について論証不足である。飛鳥地方に留まっていた京が藤原京を経て平城

京という壮大な都城が営まれるに至った現実についての実体も明らかになりつつある歴史学・考古学の成果をも取り込みながら論証を補強していく必要があるであろう(藤原京の木簡については目を向けている)。又『日本書紀』編纂の経緯においては藤原不比等の役割について触れられていない、という面もあった。また平安朝末迄検討すべきであったという望蜀の感もなくはない。

しかはあれ、記紀における性格の違いとして「王化」の語の有無の指摘及びその解釈が『古事記』の成立事情によるとの指摘や「みやび」概念の成立が望郷の文人貴族によって梅花を媒介にしてなされたものであることの指摘は重要なものとしてその論証方法とともに評するに価するものである。まだ結論を出すには急ぎすぎのところもあるが手際よく諸説や内容を腑分けする力量は研究者として十分に今後の成長が期待される片鱗を示し得ている。

以上の審査により、審査委員一同は、本論文が該当分野の研究に寄与するところが大きいと認め、一橋大学博士(学術)の学位を授与することが適当であると判断する。

最終試験結果の要旨

2003年1月24日 審査委員 秋谷 治
新井 皓士
松永 正義

2003年1月24日、学位論文提出者吳冬青君に対し、最終試験を行なった。本試験において、審査委員三名が、提出論文『『みやび』論序説——『みやび』の誕生——』に関して口頭試問を行ない、主として提出論文の疑問点について説明を求めたのに対し、吳冬青君は十分な回答を行なった。

よって審査委員一同は吳冬青君が一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有するものと認定する。